

借り入れ状況

情報機関に開示請求を

(2013年8月6日掲載原稿)

「借金を整理したいが、契約書などの資料が全くないので契約日や借入額がわからない。どうしたらよいか」「過去にローンの返済が滞ったことがある。新たなローン契約に影響するだろうか」という相談を受けることがあります。

この場合、当センターでは、ご自身の信用情報について個人信用情報機関に開示請求することをご案内しています。

個人信用情報機関とは、消費者の借り入れや支払い状況など取引に関する情報を、会員であるクレジット会社、銀行、消費者金融業者から収集・管理している機関です。

情報登録については、クレジット会社などが消費者から事前に同意を得ています。個人信用情報機関は収集した情報を、会員からの照会に応じて提供し、クレジット会社などは消費者と契約する際の参考として利用します。このとき、個人情報の目的外利用は禁じられ、収集された情報は厳しく管理されています。

また、個人信用情報は1か所で全てを確認することはできません。クレジット系、銀行系、消費者金融系で機関が異なり、各問い合わせ窓口は以下の通りです。

①クレジット系…(株)シー・アイ・シー(0570-666-414)

②銀行系…全国銀行個人信用情報センター(0120-540-558)

③消費者金融系…(株)日本信用情報機構(0120-441-481)

開示請求の手数料や必要書類、手続き方法については各窓口にご確認ください。

取引先である事業者が、必ずしも個人信用情報機関の会員であるとは限りませんが、信用情報の開示請求ができることを知っておくとよいでしょう。